

年 月 日

代理権限授権書

申請者(甲)

住 所

氏 名 印

生年月日 年 月 日生

代理人(乙)

住 所

氏 名 印

生年月日 年 月 日生

甲は、乙に対して、通訳案内士法及び関係法令に定められた登録に関する一切の行為につき、甲を代理する権限を付与いたします。

乙は、通訳案内士法及び関係法令に定められた登録に関する一切の行為につき、甲に代わって責任を持って行うことを承諾し、甲が関係法令を遵守することを責任をもって保証します。

また、乙は全国通訳案内士登録簿(地域通訳案内士登録申請にあつては地域通訳案内士登録簿)に代理人として氏名・住所が記載され、公衆の閲覧に供されることを了解するとともに、住所等連絡先に変更がある場合は遅滞なく届け出ることを約束致します。

(添付書類)

○登録者本人と代理人が業務上密接な関係を有することを証する書面(契約書の写し等)

※ 代理人が法人の場合には、「住所」は「法人の所在地」、「氏名」は「法人名及び代表者名」と読み替え、生年月日は記載しないこととする。

備考 氏名を記載し、押印することに代えて署名することができる

(日本工業規格 A列4番)

誓約書（代理人）

年 月 日

長 崎 県 知 事 殿

住 所

氏 名

年 月 日生

私は、次の事項に該当しない者であることを誓約します。

通訳案内士法施行規則（昭和24年運輸省令第27号）

（非居住者の代理人）

第十三条 本邦内に住所を有しない者（以下「非居住者」という。）は、全国通訳案内士の登録を受ける場合には、本邦内に住所を有し、当該非居住者と業務上密接な関係を有する者であつて、全国通訳案内士の登録に関する一切の行為につき、当該非居住者を代理する権限を有するもの（以下「代理人」という。）を定めなければならない。

2 次のいずれかに該当する者は、代理人となることができない。

- 一年以上の懲役又は禁固の刑に処せられた者で、刑の執行を終わり、又は刑を受けることがなくなつた日から二年を経過しないもの
- 法人であつて、その役員のうち前項に該当する者があるもの